

令和7年第2回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班 長 兼 副 主 幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市 民 福 祉 部 長	佐々木 修
農 林 水 産 部 長	阿 部 光 弥	建 設 部 長	原 田 浩 一
商 工 観 光 部 長	池 田 智 成	教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
消防長兼消防署長	須 田 勇 喜	会 計 管 理 者	齋 藤 稔
総 務 課 長	齋 藤 邦	総 合 政 策 課 長	高 橋 寿
財 政 課 長	齋 藤 真 紀		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和7年3月10日（月曜日）午前10時開議

第1 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号）

第2 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

- について
- 第3 議案第19号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第20号 にかほ市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例制定について
- 第5 議案第21号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第22号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第23号 にかほ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第24号 にかほ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第9 議案第25号 にかほ市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例制定について
- 第10 議案第26号 にかほ市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第11 議案第27号 にかほ市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例制定について
- 第12 議案第28号 にかほ市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第13 議案第29号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第30号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第31号 にかほ市若者支援住宅敷地造成事業契約の変更について
- 第16 議案第32号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）について
- 第17 議案第33号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第18 議案第34号 令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第19 議案第35号 令和7年度にかほ市一般会計予算について
- 第20 議案第36号 令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第21 議案第37号 令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第22 議案第38号 令和7年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第23 議案第39号 令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計予算について
- 第24 議案第40号 令和7年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第25 議案第41号 令和7年度にかほ市下水道事業会計予算について
- 第26 議案第42号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第27 一般会計予算特別委員会の設置

第28 議案及び陳情の付託

第29 請願の紹介

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから、議案質疑を行います。

日程第1、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）から日程第26、議案第42号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてまでの報告1件、議案25件、計26件を一括議題とします。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにして下さい。なお、発言は演壇で行ってください。

この際、申し上げます。議案等の件名は必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますのでご了承願います。

はじめに、報告第1号から議案第31号までの報告1件、議案14件、計15件の質疑を行います。質疑はありませんか

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで、報告第1号から議案第31号までの質疑を終わります。

次に、議案第32号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで、議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号及び第34号の議案2件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで、議案第33号及び第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号令和7年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号から議案第41号までの議案 6 件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第36号から議案第41号までの質疑を終わります。

次に、議案第42号令和 7 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第42号の質疑を終わります。

日程第27、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第32号令和 6 年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）について及び議案第35号令和 7 年度にかほ市一般会計予算について並びに議案第42号令和 7 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての 3 件の審査のため、議長を除く議員14人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩します。

午前10時04分 休 憩

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（14名）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	5 番	齋 藤 雄 史
6 番	齋 藤 聡	7 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

欠席委員（なし）

議会事務局職員

議会事務局長	今 野 和 彦	次 長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

説明員

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修
農林水産部長	阿 部 光 弥	建 設 部 長	原 田 浩 一
商工観光部長	池 田 智 成	教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
消 防 長	須 田 勇 喜	会 計 管 理 者	齋 藤 稔
総 務 課 長	齋 藤 邦	総 合 政 策 課 長	高 橋 寿
財 政 課 長	齋 藤 真 紀		

.....

午前10時05分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は14人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、委員長は副議長が務めることになっていますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことにいたします。同じく副委員長には、申し合わせにより、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、5番齋藤雄史委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には5番齋藤雄史委員が決定しました。

16番伊藤竹文と5番齋藤雄史委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知いたします。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例に定める常任委員会をそれぞれ一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第32号及び議案第35号、ならびに議案第42号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 散 会

.....

午前10時09分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28、議案及び請願、陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第18号から議案第42号までの議案25件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、請願第1号及び陳情第3号ならびに陳情第5号までの3件はお手元に配付した請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第29、今定例会に提出された請願第1号「黒瀬川（俗称）の水路復旧と維持管理についての請願」について紹介を求めます。10番、小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、請願書を読み上げます。

請願書。にかほ市議会議長、宮崎信一様。請願者、にかほ市小国字上小国72、上小国自治会会長、佐藤桂一。紹介議員、小川正文。黒瀬川（俗称）の水路復旧と維持管理についての請願であります。

請願理由を申し上げます。令和6年7月24日からの大雨により仁賀保高原から流れ出た雨水が、馬場字曲師小屋と馬場字クラカケの間の沢を流れ、上小国水沢間の道路を決壊させ黒瀬川に流出して上小国地区の農地約5ないし6ヘクタール——地名で申し上げますと上小台、小台、北の頭、龍が森地区の田んぼであります——に冠水、土砂の流出の被害にあいました。水路の一部については市の方で対応してくださいまして、土砂の一部を撤去しておりますが、黒瀬川はいまだ被災当時の状況です。この黒瀬川は仁賀保高原に源流を持ち、その後上小国地区で県の2級河川大沢川と交わり、院内地区、杉山地区、室沢地区、また平沢地区、鈴地区の一部にも及ぶ農家にとって重要な水源でもあります。また、黒瀬川については、上小国自治会において再三、市に対して維持管理をお願いしてまいりましたが、市では河川として認めず堰であるということで維持管理については自治会で行ってまいりましたが、黒瀬川という名前は地元で使っている名称であります。人口減少、高齢化の進む中、にかほ市の農業従事者の平均年齢は70歳に迫っています。上小国地域においても例外ではありません。黒瀬川はいまだ被災当時の状況にあり、自治会単独では手が付けられない状態です。現状のままでは今後の耕作への不安も払拭できない状況であります。請願事項として、黒瀬川（俗称）の法面の整備、堆積した土砂の撤去と今後の維持管理についての市の支援、協力をお願いしたいということであります。別紙資料として黒瀬川災害状況の画像写真であります。それから、黒瀬川の川の地図を添付しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） これで、請願の紹介を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時15分 散 会
